

四季、花がたえない市霊園の中央部



いまでは知らない市民がいなくなり有名になった本市の名所「市霊園」でさる十一月二十九日、その創設十周年の記念式(下写真)が盛大に挙行されました。

全市民の信仰の名所 市霊園10周年式

岩だらけの国有林に過ぎなかつた創設の一画で地鎮祭が行なわれたのが昭和二十八年二月二十二日、その日からほぼ十年の歳月が流れたわけですが、この霊園は、内海市長が市立に住みながら市民の少いのを愛して、市民の信仰の中心を作るべく、就任直後、川村喜太郎先生の指導を得て計画したもの



で、営林局や畜産局市民の協力のもとに今日なほ造成が続いているわけですが、造成の終わった面積は約十三万平方尺、墓地の数は市内から移転したものも含めて三千近く、新築の事務所近辺には、慰霊塔、光明地蔵尊、慈光観音、無縁塔なども築かれています。秘の名所であるばかりでなく、四季花の絶えぬ美しいと展望のすばらしさを、ご存知のとおりです。

ふるえていゝる人へ

歳末愛の持ち寄り運動

役所内社会福祉協議会 期間：十二月六日から十五日まで (土曜午後、日曜はのぞきます) 寄贈いただいた食品は、市の福祉事務所や民生委員さんの奉仕により、市内の恵まれない境遇の方々や福祉施設などに贈ります。

敬老金

20日のお届けです 毎年九月十五日現在、つきに該当する方がおられます。

守ろう各自の人権

人権週間 ことしも相談所開設

十二月十日は人権週間、つまり世界人権宣言が第三回国連総会で採択されたことを記念する日です。が、ことしは、ちょうどその十五周年にあたります。わが国においても例年十二月四日から十日までを人権週間として、全国的に各種の行事が催されます。若屋市では、神戸地方事務局と神戸人権擁護委員協議会の若屋地区人権擁護委員会が中心となり、いっしょにお配りした黄色いビラのとおり、無料人権相談所を開くほか、十二月九日午後、人権擁護委員会事務局職員が広報車で市内を巡回、人権尊重を呼びかけ、また十二月十二日午後二時から市役所三階会議室で「人権に関する諸問題について」をテーマとした座談会を開催します。

かもしません。また、悪意によって侵される人権も数多く見受けられます。もし、人権を侵されたと思われるときは、もよりの人権擁護委員会か、神戸地方事務局人権擁護課へ申し出ると、いつでも相談に応じてくれます。本市の人権擁護委員は、つぎの五氏です。伊勢町五、小島栄、三条町一三、五、五味五兵衛、宮川町一九、林三天、茶屋町六三の二、増田三郎、伊勢町二、吉田利吉

年賀状は22日までに 小包の荷づくりはしっかりと 郵便局では、急激になさるる郵便物を、早く、安全に、正確にお届けできる努力を続けています。そのため、年末贈答小包は十二月十五日までに、年賀状は二十三日までに出し願いたいので、郵便局にお届けください。

市民ハイキング

家族そろって参加を 十二月十五日(日)雨大なら中止 午後8時半阪急若屋川駅前 コース 仁川駅一川溪谷一霧林寺一観音寺一カベノ城一越木若神社一臥川一若屋(12家族向) 会費 大人100円、小人70円 携り品 履、水筒、雨具、コップ、地図のある人は大阪府北部の地図(五分の)

流感の予防接種

生後三ヶ月から一歳未満の乳児、一歳以上から春小学校入学予定の乳幼児、満六十歳以上のご老人を対象に、インフルエンザの予防接種をします。十二月二十三日、午後二時から四時まで精道小学校と宮川小学校の両講堂で行ないますが、当日限りの予約です。料金は、乳児四十円、一歳以上の乳幼児八十円、老人六十円です。

中小企業に年末融資

年末に必要な運転資金に、中小企業融資をご利用ください。 貸付額は、個人一百万円以内、法人三百万円以内で、利率は日歩二銭三厘、信用金庫が日歩二銭五厘、融資期間原則として四月まで。十二月十六日まで市内の神戸、三和、各銀行、関西信用金庫、お申し出ください。金融機関を指定しない方は、直接市役所へ。

犬の用便は必ず自宅で

犬の用便は必ず自宅で 犬の用便は必ず自宅で 犬の用便は必ず自宅で

成人式を迎える方へ

成人式を迎える方へ 成人式を迎える方へ 成人式を迎える方へ

市立公民館

市立公民館 (市民会館) 薬平町74 電話 5236,4995

四年前二十人、いま三百人 町、町に根をおろす日は

若屋市青少年幹部隊

「青少年の育成問題は各国共通の問題で、この意味から青少年の国際交歓を行なうことが視野を広めたり、育成対策の研究を進めることは、大いに意義が深いといわねばなりません。わたくしは、この機会に、青少年のための施設や育成問題を知ることにも努めました。」「青少年育成指導者のひとりとしてドイツから招請を受け、昭和三十三年、およそ四日間わたってドイツを中心としてヨーロッパ各国を視察した内海市長は、その帰国談の中でこのように述べている。市長の青少年問題についての関心は、この渡欧によって一段と強まり、三十四年四月、市長部局に青少年係(現、市教



初の運動会に努められた隊員

委員青少年課を 設置したのをき っかとして、 種々の案がう ち出され、実行 されていった。 同年七月、青少年育成対策の一環として組織された若屋市青少年団体連絡会は、市内の青少年団体クリエーション、野外文化奉仕、交歓、研修会などの活動がますます活発になり、具体的なプログラムの中には、加えてお月見会といったような季節的なイベントが盛り込まれている。幹部隊は小学校区ごとの四つの地区隊があり、各地区隊は一つの班に分かれて、地区隊活動を始めから三年目になるが、野外活動、奉仕活動を中心

